

IR (Institutional Research) の実施状況と特徴 —国立大学における取り組み状況に注目して—

岩 崎 保 道

要旨

本稿は、IR (Institutional Research) の実施状況と特徴を明らかにするものである。その方法として、IR に関する先行研究を踏まえ国立大学における取り組み事例を分析する。

国立大学の法人化 (2004 年度) 以降、事業成果を客観的に評価したり次期政策のエビデンスとなる科学的な分析データが重視されるようになった。特に、法人評価の結果は「第三者評価の結果を大学の資源配分に確実に反映される」ことから、大学データを戦略的に活用することが国立大学の課題となっている。国立大学が法人化の趣旨を真に活かした事業展開するためには、科学的な根拠に基づいた政策判断が重要になる。そのためにも優れた情報分析の手法や取り組みを導入することが大学機能の向上に必要なとなると考える。

前述の目的を達成するため、以下の展開により検討を行う。第一に、国立大学における IR の必要性に関する先行研究を紹介する。第二に、IR に関するアンケート調査結果を紹介することにより、IR の実施状況を概観する。具体的には、日本生産性本部 (2012) 及び高田ほか (2012) による調査結果を紹介する。第三に、国立大学における IR の取り組みとして、三大学の取り組みを紹介する。教学データを中心にするものや大学全体に関わるデータを対象にして情報分析するものなど、各大学の趣旨に応じた体制が構築されている。第四に、まとめとして国立大学における IR の特徴を整理する。

筆者は、勤務校において IR や大学評価に関わる業務を行っている。これまでの評価業務を通じて、大学データの管理や情報分析は大きな役割を担う実感を持った。特に IR は大学改革に資する情報を提供する職責を持つ業務と考え、高等教育の質的向上につながることを期待して当該研究を行うものである。

keywords IR:Institutional Research , 国立大学: National Universities, 高等教育: Higher education

はじめに

本稿は、IR (Institutional Research) の実施状況と特徴を明らかにするものである¹。その方法として、IR に関する先行研究を踏まえ国立大学における取り組み事例を分析する。近年、我が国の大学において IR が注目され、IR 組織が次々と設置されている。日本生産性本部 (2012) の調査結果によると、約 2 割の大学が IR を設置している。この動向は、情報分析が一部の大学において重視されつつある表れであると思われる。また、山田 (2011,p.1) は IR が注目されている理由について「大学での学習を通じての教育の質の保証を求める動きの急速な進展のなかで、高等教育全体のみならず個々の

大学における教育成果の提示が重要な論点となってきたことが要因である。評価される大学にとっては、教育成果を測定するにあたって、教育に関するデータをどのように集積し、測定し、そしてそれらの結果を改善につなげていくかということが「教育の質保証」のベースであると認識されるようになってきた」と指摘した。このように高等教育の質保証が重視されるなか、IR が大学事業の成果やその検証手段として注目されている。

一方、所轄庁においては情報分析の取り組みを政策的に推進している。2012 年に文部科学省は「大学改革実行プラン」を公表し、大学改革方向性を「社会との関わりの中で、新しい大学

づくりに向けた改革を次の方向で迅速かつ強力に推進する」として「I.激しく変化する社会における大学の機能の再構築、II.大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化」と述べた。このうち、II.の具体的な方策として「大学ポートレート」及び「客観的評価指標の開発」を示した。前者は、大学情報を自らの活動状況を把握・分析することを趣旨の一つとしている。後者は、大学の教育力、研究力、地域貢献、国際性などに関する強みを客観的に明らかにすることを趣旨の一つとしている。また、大学評価・学位授与機構においては2010年にIR研究会が設置されIRに関する調査研究が行われた。

国立大学におけるIRに注目した理由は次の点にある。国立大学の法人化(2004年度)以降、事業成果を客観的に評価したり次期政策のエビデンスとなる科学的な分析データが重視されるようになった。特に、法人評価の結果は「第三者評価の結果を大学の資源配分に確実に反映される」ことから、大学データを戦略的に活用することが国立大学の課題となっている²。国立大学が法人化の趣旨を真に活かした事業展開するためには、科学的な根拠に基づいた政策判断が重要になる。そのためにも優れた情報分析の手法や取り組みを導入することが大学機能の向上に必要になると考える。

冒頭で示した目的を達成するため、以下の展開により検討を行う。第一に、国立大学におけるIRの必要性に関する先行研究を紹介する(本稿の1.)。第二に、IRに関するアンケート調査結果を紹介することにより、IRの実施状況を概観する。具体的には、日本生産性本部(2012)及び高田ほか(2012)による調査結果を紹介する。(本稿の2.)。第三に、国立大学におけるIRの取り組みとして、山形大学、高知大学、佐賀大学の取り組みを紹介する。教学データを中心にするものや大学全体に関わるデータを対象にして情報分析するものなど、各大学の趣旨に応じた体制が構築されている(本稿の3.)。第四に、まとめとして国立大学におけるIRの特

徴を整理する(本稿の4.)。

筆者は、勤務校においてIRや大学評価に関わる業務を行っている。これまでの評価業務を通じて、大学データの管理や情報分析は大きな役割を担う実感を持った。特にIRは大学改革に資する情報を提供する職責を持つ業務と考え、高等教育の質的向上につながることを期待して当該研究を行うものである。

1. 国立大学におけるIRの必要性について

秦(2011)は国立大学におけるIRの必要性について下記の四点にまとめた。その特徴は「1. 財務面での必要性」「3. 教育の質保証の確保の必要性」などで示された通り、国立大学の法人化の影響が大きいと思われる。すなわち、自主自律した大学経営を展開するための手法として情報活用の必要性が生じたのである。その範囲は財務、管理運営、教育など大学全般に関わる情報である。また、「2. 法人評価、認証評価、中期目標・中期計画、情報公開の義務化」は法人評価において、事業計画に沿って達成状況を管理する目標管理型の評価システムであることから、データ蓄積などエビデンスを作成する必要性が高い。「4. 他の国立大学との比較の必要性」は事業評価の観点によるランキングである。その活用方法として運営費交付金の配分に直結する可能性があるため、国立大学の関係者は大きな関心を払っている。

以上のように、IRは大学情報をデータ化(可視化)して教育や管理運営を改善させる趣旨を持つ。このなかで、他の設置者(公立大学、私立大学)と大きく異なる点は、国立大学法人評価との関わりである。つまり、教育や管理運営の事業評価となる中期計画の達成状況の評価結果は、当該国立大学の事業評価として社会に公表されるとともに大学財政にも反映されることになる。運営費交付金が毎年1%削減されているなか、国立大学にとって国立大学法人評価の影響は非常に大きい。

国立大学におけるIRの必要性(秦,2011,pp.29-31)【筆者が一部修正】	
1. 財務面での必要性 法人化に伴い自らで経営し運営することとなれば、それに必要な経営情報の収集やその分析は不可欠である。	
2. 法人評価、認証評価、中期目標・中期計画、情報公開の義務化 法人評価や中期目標・中期計画、認証評価の効果を検証するためのエビデンスとしてIRが必要とされる。また、大学情報を外部へ公開するにあたり、公開するに相応しいデータやフォームが求められることとなった。	
3. 教育の質保証の確保の必要性 国立大学では中期目標・中期計画の策定や業績評価において、教育に関する計画・目標の設定とその業績評価は必須事項であり、それらを遂行するには教育IRによる情報収集・分析は重要な業務である。	
4. 他の国立大学との比較の必要性 一緒に歩んできた国立大学同士でも、少なからず競争相手として意識することが必要となった。その理由は、運営費交付金の配分が評価や成果に基づいて決定されていくようになるとの見方が大方であるからである。	

2. IR に関する調査研究

我が国において IR に関する調査研究は増えつつある。本章では、IR の取り組み実態や課題に関する調査研究の成果を紹介する。実施割合の動向や課題点など、興味深い調査結果が示されている。

2.1 日本生産性本部による調査研究

日本生産性本部（2012）は IR に関するアンケート調査を実施した³。

図 1 は IR の実施割合をみたものである。「実施している」は 19.0%に止まり、「実施していないが検討中」（50.0%）が最も高かった。ただし、今後、実施割合は高くなる可能性がある。設置者別に実施割合をみると、「実施している」は国立大学 33.3%、公立大学 9.1%、私立大学 21.4%であった。国立大学は IR への取り組みが他の設置者に比べ、やや積極的といえる。図 2

は IR を実施していない理由を示すものである

（図 1 において「IR を実施していないが検討中」「IR を実施しておらず、今後も予定なし」と回答した大学に対する質問）。「IR を行えるだけのノウハウがあるスタッフがいないから」

（60.6%）、「IR を行うだけの人員数がいないから」（42.4%）は IR を組織するスタッフに関わる課題であり、回答割合が比較的高かった。

「IR を行うことのメリットが明確ではないから」（27.3%）、「何について、どのように行うのか分からないから」（18.2%）は比較的低い割合であった。これらは IR の意義や必要性について十分な認識がされていない回答グループと思われる。

以上の結果より、一部の大学が IR について積極的に取り組んでいる印象を受ける。

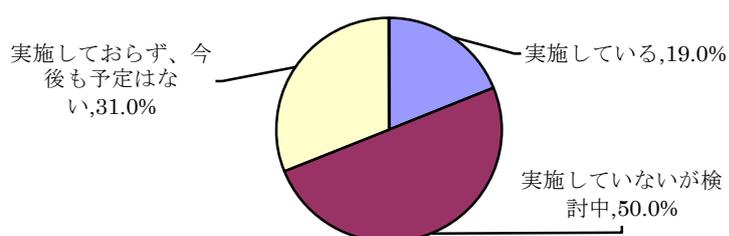


図1 IRの実施割合(n=42)（日本生産性本部,2012,p.7）

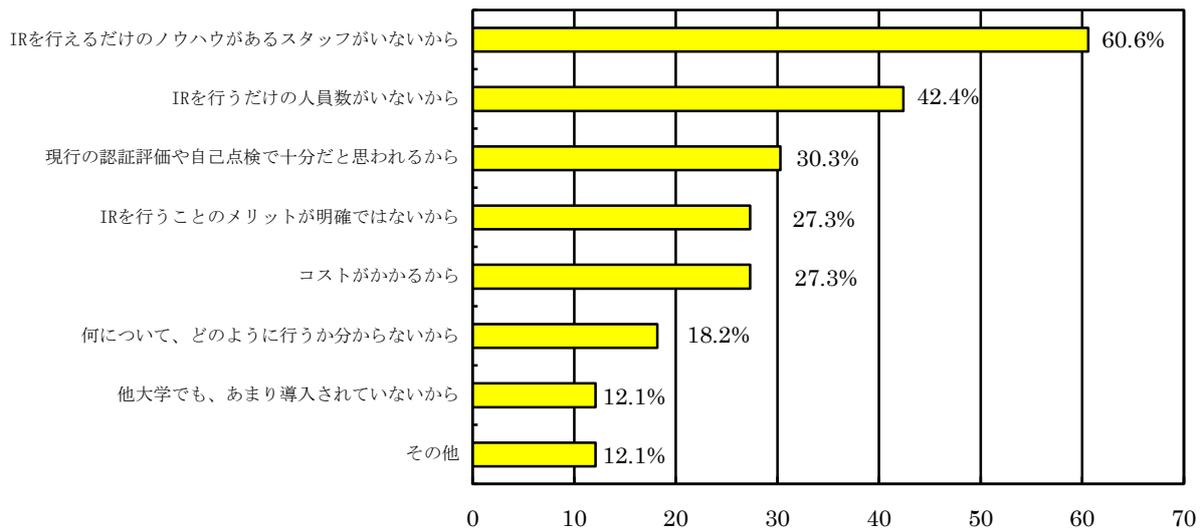


図2 IRを実施していない理由:複数回答可 (n=33) (日本生産性本部,2012,p.9)

2.2 高田ほかによる調査研究

高田ほか (2012) は国立大学の理事等を対象として IR に関するアンケート調査を実施した⁴。図3は IR 機能が必要な理由を問うものである。集中する項目はないが、経営改善や外部環境への対応に必要と回答した割合が比較的高かった。教学分野への必要性が低い割合だった点は、山田 (2011,p.11) が「個々の大学における教育成果の提示が重要な論点となってきた」という指摘と矛盾している。次に、図4は IR に関する課題を問うものである。課題は組織面、人材面、情報処理施設等、データ面、コスト面、外部環境面など広範囲にわたっている。特にデータ面の課題である「大学内に分散している情報を調整・統合することが困難である」(55.8%) が最も高い割合だった。

以上の結果は、IR の基礎的段階が構築できていない大学が多いことを示している。IR 業務は情報の収集・整理が整備されていることが前提である。これが不十分であれば IR が機能不全に陥る可能性が高い。また、「政府の政策的な支援が必要」が約4割、「大学間の連携が必要」が約3割あった。これは、「自発的・自律的な IR の構築が困難」と捉える大学の割合であろう。所轄庁の支援や他大学との協働体制が実現できれば、個々の大学の負担(労力など)は軽減できるかもしれない。

なお、高田ほか (2012,p.30) は「国立大学としてのニーズ、ヒト、モノ、時間等の経営資源を踏まえつつ、IR のあり方の検討を迅速に行う必要がある」とまとめた。

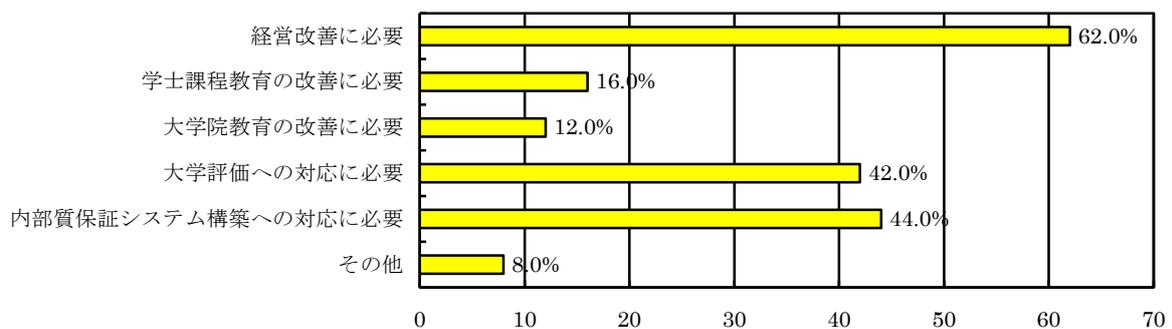


図3 IR機能が必要な理由 (n=52) (高田ほか,2012,p.114)

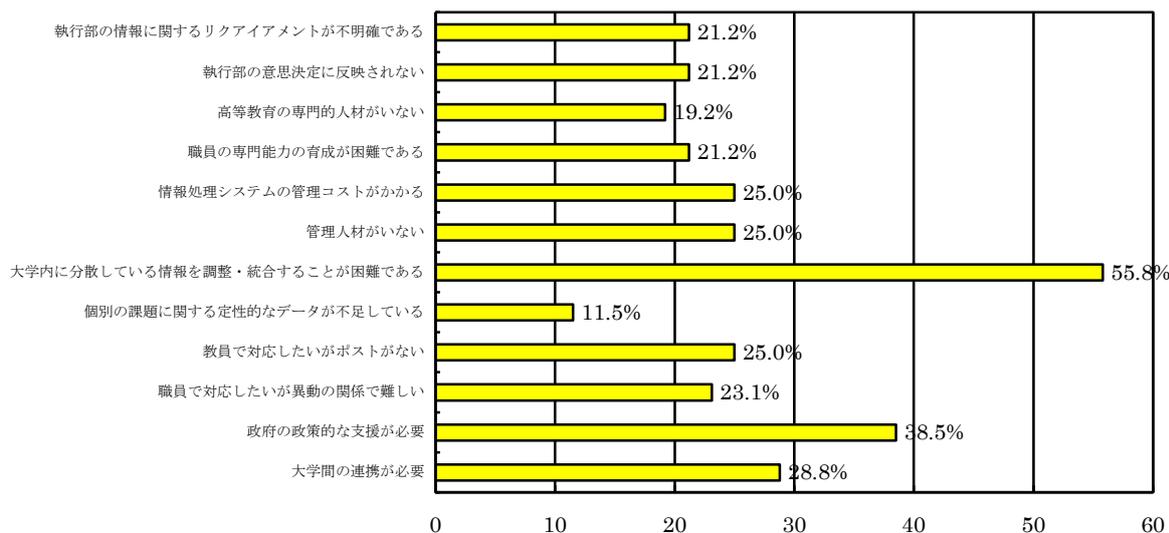


図4 IRに関する課題【全体】 (n=52) (高田ほか,2012,p.120)

3. 国立大学における IR の取り組み事例

IRの趣旨や制度は大学によって異なる。その理由は、大学によって必要とされる情報が同じではないからだ。大学の基礎的データ、教学データ、財務データなど多様な情報のうち、目的や活用方法に応じたデータ分析が望まれる。本章では、国立大学におけるIRの取り組み事例として、エンrollment・マネジメントの事例や総括的な情報分析を行うものなど三大学を取り上げる。

3.1 山形大学における EM

山形大学では2007年度にEM(エンrollment・マネジメント)室が設置された(その後、2011年4月にエンrollment・マネジメント部に昇格した)⁵。EMは全学的な取り組みとして、学生の大学への期待、満足度、成長の自覚、目標達成感等を向上させることを中心においた教育改革マネジメント・サイクルの実現を目指すものである。これは、管理会計的IRを志向するEMIR統合システムであり、意思決定に資するIRの取り組みといえる。EMの基本的なコンセプトは学生の立場になって考える姿勢を持つこと、つまり「学生を知り抜くこと」にある。そのためには、分析的な視点で学生を捉える、会議で学生のニーズを決めない、

学生をわかったつもりで議論しない、学生を知ることを決してあきらめない、といった観点で主観的な考えや憶測をベースに議論せず、データやFACTを中心にした科学的な観点により議論することを前提にしている。

図5は山形大学におけるIRの取り組みである。「総合的學生情報データ分析システム」は、学生の大学への期待、満足度、成長の自覚、目標達成感等を向上させることを中心においた教育改革マネジメント・サイクルの具現化を目指すものである。学生一人ひとりの入学前情報、在学中の教育や学生生活の情報、就職情報、卒業後のデータを収集・分析することにより学生情報を分析することができる。学生個人の入学～在学～卒業の経年的状況をデータ化することから全体的な傾向を知ることができる。つまり、どのような入学生がどのように学習成果を示し学生生活を送っているのか。また社会に出ていくのか。さらに、在学する大学に対してどう評価しているのか。学生を消費者として捉えるのなら、消費者が在学と関わるあらゆるデータは重要な情報である。

なお、山形大学の第2期中期計画では「大学の諸活動に関するデータを集約するシステムを構築し、評価や戦略策定に活用する」と定め、2012年度計画では「大学の諸活動に関する基礎デー

データの収集及び大学情報データベースの研究者データの充実を図り、学内での情報共有を促進させる」としている。

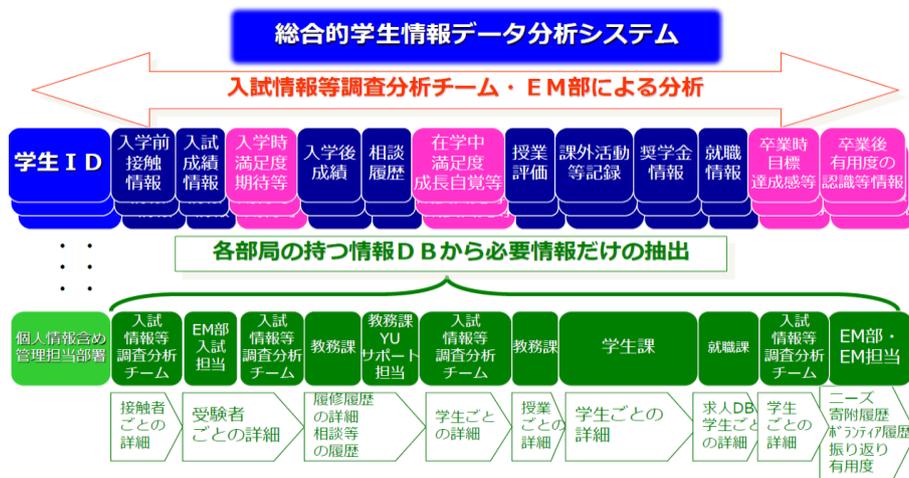


図5 山形大学における IR の取り組み (福島,2012)

3.2 高知大学における情報分析・評価管理システム

高知大学では教育研究活動及び管理運営のさらなる向上を目指し、大学の理念と目的の実現に資するため、教職員が一体となった内部質保証システムとして2012年度より評価改革機構を設置した。同組織は大学改革に資するための諸施策の策定及び提言や自己点検・評価に関する企画・立案及び実施、中期目標・中期計画及び年度計画における助言及び評価などを行っており、学内におけるさらなる自己点検・評価を推進する業務を行っている。評価改革機構には組織評価部会（法人評価、認証評価などを取り扱う）、個人評価部会（教員評価システムや事務職員評価を取り扱う）、情報収集分析部会（教員データベースや学生データベースなどを取り扱う）及びそれらを取りまとめる運営委員会で構成される（図6）。同機構の検討結果は役員会に具申される（役員会より諮問を受け改革提言を行う）。学内外のデータを分析した結果を

根拠として政策判断に活用することを目的としている。

機構における部会は三つに分かれているが強い関連性を持つ部分がある。例えば、情報収集分析部会における大学情報データベースは組織評価部会で取り扱う法人評価、認証評価の基礎資料となる。また、個人評価部会における教員評価システムの基礎データは情報収集分析部会で取り扱う教員データベースに提供される。各部会で大学評価を分業して取り扱うことにより、検討内容や責任体制が明確になる。このことにより、大学機能の強化に活用できる期待が持てる。

なお、評価改革機構の設置は第2期中期計画において「教職員が一体となった評価改革機構（仮称）を組織し、確実な改善を実施するとともに取組内容を公表する」と定め、2012年度計画では「評価改革機構の業務を開始し、評価基準並びに評価方法等の検討を行う」としている。

高知大学評価改革機構

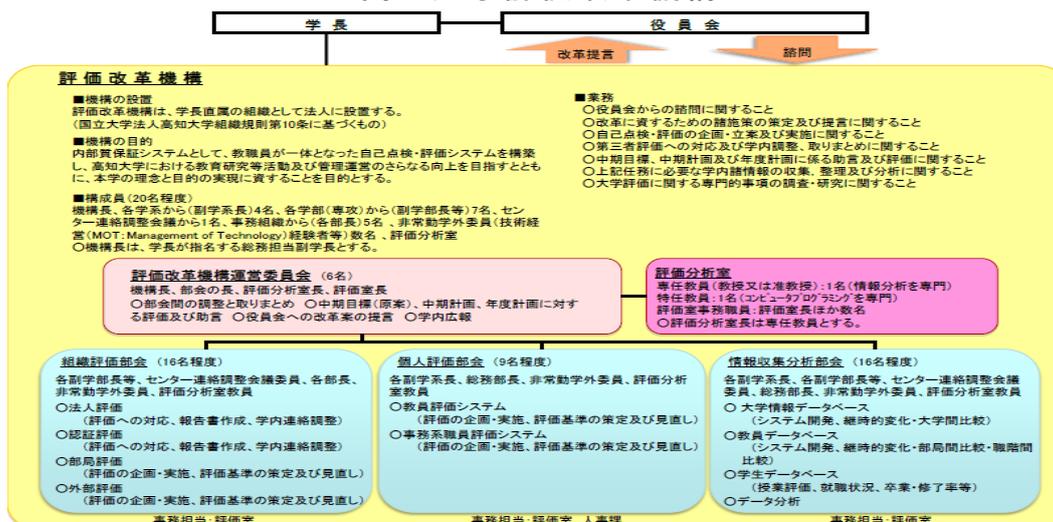


図6 高知大学におけるIRの組織体制(高知大学ウェブサイト:

http://www.kochi-u.ac.jp/outline/tenken_hyouten.html) 2012年11月16日確認。

3.3 佐賀大学におけるIR室

佐賀大学では2012年度に以下の機能を有する学長直下組織を設置した(図7)。IR室の業務として以下のものがある(国立大学法人佐賀大学インスティテューショナル・リサーチ室設置規則より抜粋)。(1)情報の提供及び分析を通じた計画策定の促進及び支援、(2)情報の提供による意思決定の支援、(3)高等教育政策の分析、情報の提供及び政策関連テーマの研究、(4)評価、説明責任、自己点検プロセスの調整及びそれに必要な情報の提供、(5)学生意向調査、エンロールメント・マネジメント研究等の支援、(6)データベースを利用したデータ収集及び検証並びに当該データベースの整備、(7)収集データの分析及びその解釈並びにコンサルテーション、(8)政府等へのレポート作成及び外部出版物へのデータ提供の支援、(9)学内におけるデータ及び情

報の普及活動並びにデータ分析報告の支援。同大学は「情報提供機能」に加えて「影響機能(現場のモチベーション向上)」の2つの機能を備えたIRを目指し、経営戦略に必要なPDCAサイクル支援の実質化に弾みをつけます」としている(佐賀大学ウェブサイト,2012)。

なお、IR組織の設置に関して、佐賀大学の第2期中期計画では「学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用、各部局等との連携協力、経営協議会など外部有識者の意見の活用、大学経営に必要な分析データの活用などにより、戦略的な大学運営を行う」と定め、2012年度計画では「大学運営に必要なPDCAサイクルを支援するIR体制を整備し、学内データの活用・分析方法やIR開発関連システムの準備を進める」としている。

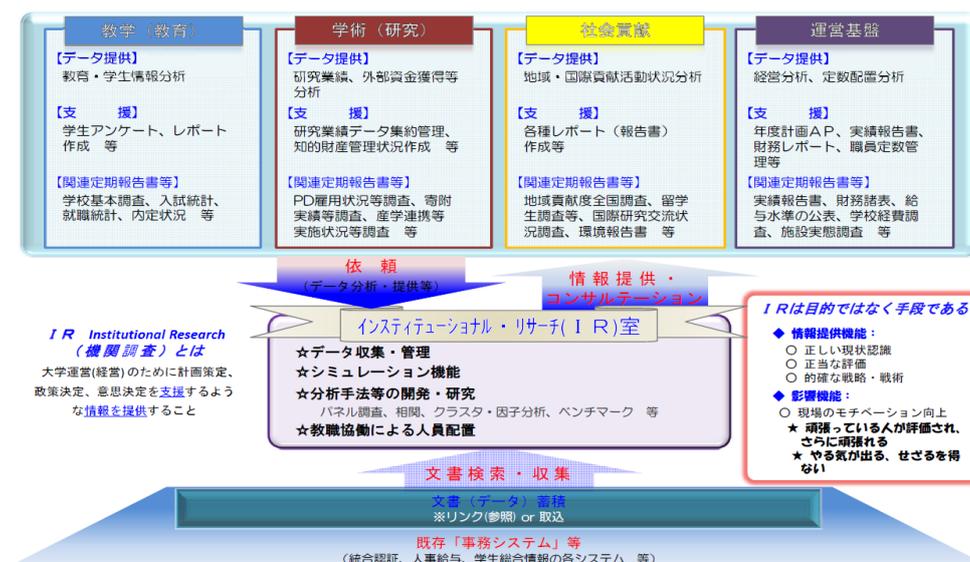


図7 佐賀大学におけるIRの取り組み(佐賀大学,2012)

3.4 小括

三大学とも、IRを専門に取り扱う組織がある。ただし、このなかで大学評価(法人評価、認証評価)を業務に含む大学は高知大学だけであった(山形大学および佐賀大学は別の部署が大学評価を担当している)。大学評価と関連付けてIRを行うか、あるいは大学評価と一線を引いて独立した形態でIRを行うかは各大学のIR体制によって異なる。また、各大学において取り扱う情報は様々である。高知大学および佐賀大学においては、教育・研究・管理運営の各情報を対象としており、山形大学は教学情報が対象となっている。分析手法や活用方法は異なるが、「大学情報を活用することにより、戦略的な大学経営に資する」ことを志向している。

4. 国立大学におけるIRの特徴

2章ではIRの実施状況を概観した。IR組織を設置する大学は約2割に止まる状況やIRの必要性を認識しながらも様々な課題を抱えている状況を紹介した。3章では三国立大学におけるIRの取り組み状況を紹介した。明確な目的を持ったIRの組織体制が構築されている状況を説明した。

以上の検討結果を踏まえ、国立大学におけるIRの特徴を整理する。

第一に、国立大学におけるIRの取り組みは、大学間によって相当な格差が生じている。山形大学や佐賀大学などのようにIRに対して積極的に取り組む事例がある一方、2.1で述べたように国立大学でIRを実施していない割合は7割あった。IRの実施を検討中の大学も相当数あるが、データの蓄積や分析者の育成(あるいは経験を積む)には一定時間を要するため、先行する大学に比べると実効性の面で遅れが生じることになる。

第二に、多くの国立大学がIR機能の必要性を認めながらも、十分浸透していない要因は内外の取り巻く環境にあると思われる。図2、図4をみると、コストやポストの問題が挙げられている。国立大学の場合、「学長裁量ポスト」により教員を採用する大学もあり、人件費の捻出が大きな課題となる。

第三に、国立大学におけるIRの取り組みは「教学重視」「管理運営を重視」「大学評価と関連付けて展開」など多様性に富んでいる(ただし、他の設置者においても同様の状況である可能性がある)。大学によってIRの趣旨や取り組み方法が異なるため当然のことであるが、その大学の規模や目標にマッチングしたIR体制が構築されなければならない。このことは、

すべての大学に通用するといった画一的な IR 体制を作ることは難しいことを意味する⁶。

以上が本稿の検討結果である。冒頭で説明したように、国立大学においては大学機能の再構築が大きな課題となっている。第 2 期中期目標・計画においては、第 1 期の事業実績を踏まえ、より具体的な事業成果を社会に対して明示する義務がある。IR はその手段として活用できる可能性を持つ。今後、我が国において IR を活用した成功事例や研究成果が蓄積すれば、より効率的で精度の高い分析が行える期待が持てる。そのためにも各大学は大学情報の活用方策について、あらゆる観点から検討することが重要である。IR 改善のための考察は重要なテーマであり、継続して取り組む予定である。

参考文献

高田英一、高森智嗣、森雅生、桑野典子 (2012)

「国立大学におけるインスティテューショナル・リサーチの機能・人・組織等に関する意識と現状－IR 担当理事に対するアンケート調査結果を基に」大学基準協会大学評価・研究部『大学評価研究』11.

日本生産性本部大学人事戦略クラスター

(2012)「大学 教職員の人事処遇制度に関するアンケート結果概要」,pp.7-9.

秦敬治 (2011)「日本の国立大学における IR の現状と課題に関する考察」大学基準協会大学評価・研究部『大学評価研究』(10) ,pp.29-31.

福島真司「山形大学型 EM コンセプトと EMIR への挑戦」大学評価担当者集会 2012,p.15 ※2012 年 12 月 20 日に引用許可を得た。

山田礼子 (2011)「ベンチマーク評価と連動する学生調査と IR－日本版学生調査 (JCIRP) の役割と活用」日本私立大学協会附置私学高等教育研究所『高等教育における IR

(Institutional Research) の役割』,p.1.

佐賀大学ウェブサイト (2012)「佐賀大学メールマガジン第 58 号」

(<http://www.saga-u.ac.jp/viewnews.php?ui>

=c2FnYXUyMDEEx&fd=dG9waWNz&newsid=108) 2012 年 11 月 19 日確認。 ※2012 年 12 月 10 日に佐賀大学企画評価課より引用許可を得た。

¹ 本稿では IR を「①データ収集・蓄積、②特に教育機能についての調査・分析、③大学経営の基礎となる情報・分析の提供」と定義する。

² 国立大学法人法の概要については、文部科学省ウェブサイト

(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/03052704.htm) を参照されたい (2012 年 11 月 19 日確認)。

³ 日本生産性本部が 758 大学 (国立大学 86 校、公立大学 77 校、私立大学 595 校) に対して調査を依頼した。同調査において、IR とは「教員や学生に関する情報の調査分析を行い、その結果を中長期あるいは年次の戦略的計画策定や評価機構より要請された報告書を作成するなどの業務」と定義している。なお、2012 年 10 月 10 日に日本生産性本部より引用許可を得た。

⁴ 2011 年 12 月～2012 年 1 月の間に高田ほかは 86 国立大学法人に対してアンケート調査を実施した。その結果、50 国立大学法人から回答を得た。

⁵ 山形大学では EM を「大学調査などによって支えられ、戦略的なプランニングによって組織され、学生の大学選択、大学入学、在学中の教育サービス、休学・退学の阻止、(卒業後も含めた) 学生の将来などに関わる支援諸活動を総合的にマネジメントすること」と定義した。

⁶ ただし、大学 IR コンソーシアムのように、複数大学の限定した情報について共通したデータを比較・検討する方法もある (詳細は大学 IR コンソーシアムウェブサイト

<http://www.irnw.jp/index.html> を参照されたい)。